

当院御利用の皆様へ

消費税増税に伴う 保険適用外料金改定のお知らせ

標記の件につきまして、消費税法の一部改正に伴い、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%へ改定となります。

これに伴い、当院における保険適用外の諸費用につきましても、令和元年10月から、消費税10%に改定させていただきます。何卒、ご理解を賜りますようお願い致します。

※ 保険診療につきましても、随時、診療報酬改定により変更される場合があります。

白報会王子病院